

居宅介護支援事業所まこととは？



makoto

居宅介護支援事業所では、「家族の介護が必要になった」「もっといい介護保険の利用方法があるのでは…」など、あなたのご心配事についてのご相談やご提案を行っております。

ご利用者様の心身の状態およびご家庭の状況に応じて、訪問看護・訪問介護・通所介護などの適切なサービスが総合的に提供できるように、希望に基づいた居宅（在宅）介護計画（ケアプラン）を作成いたします。さらに、サービス利用がスムーズに行えるようにサービス実施機関などとの連絡調整を行います。

■ご利用いただける方

要介護認定で「要支援」「要介護」状態と認定された方

■ご相談窓口 月曜日～金曜日

（土日・12/29～1/3を除く）

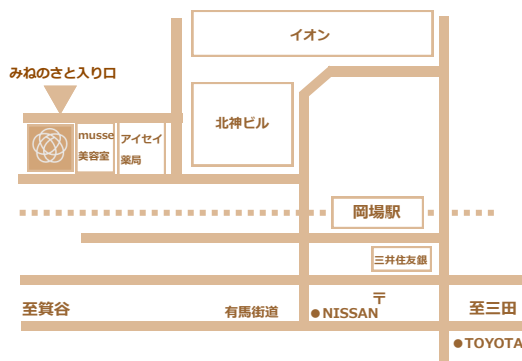
■営業時間 9：30～17：30

■事業所番号 2875003317

■事業所名 居宅介護支援事業所まこと

併設事業所

デイサービスセンターみねのさと



〒651-1302

神戸市北区藤原台中町2丁目2番3号

お問い合わせ



078(959)6707

Fax 078(959)6377

居宅介護支援事業所

まこと



みねのさと

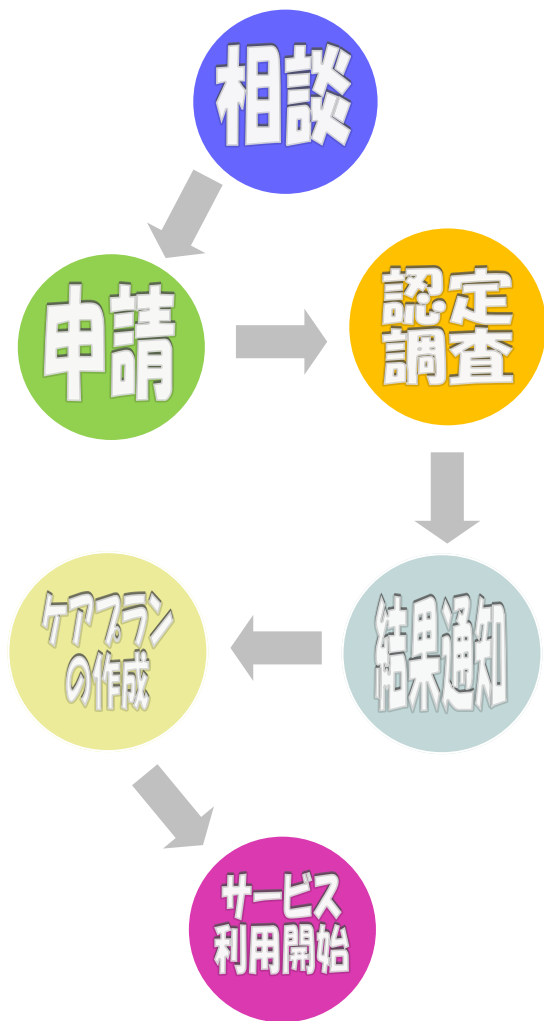
mine no sato

みねのさと

検索



介護保険サービスの 利用までの流れ



■ご契約時に必要なもの

- 介護保険被保険者証
- ご印鑑
- 申込用紙
- お薬手帳。入院されていた方は看護サマリー・退院計画書等

デイサービス デイケアサービス



訪問リハビリ



訪問介護



福祉用具貸与



訪問看護



その他いろんな
サービスがあります。

居宅介護支援事業所
まこと
担当 ケアマネージャーが
対応させていただきます。
お困りのことが
ありましたら、
いつでもご相談下さい。



相談無料

ケアプラン作成費には、
自己負担はありません。

■居宅介護支援事業所の主な業務内容

1. 介護にかかわるご相談や、要介護認定申請手続きの代行
2. 居宅（在宅）介護計画（ケアプラン）の作成
3. 市町村、保健医療福祉サービス機関などとの連絡調整
4. お住まいの改修、福祉用具貸与の受け付け
5. その他、介護生活に関する問題のご相談

※ケアプランには、希望するいろいろな介護保険サービスを組み込むことができます。どのようなサービスを利用するかは、居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員（ケアマネージャー）にご相談ください。